鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業(仮称)

環境影響評価書

平成 25 年 10 月 (平成 31 年 3 月改訂)

鳥取県東部広域行政管理組合

目 次

第1章	事業者の氏名及び住所・・・・・・・・・・・・・・1-1
1 – 1	事業者の名称・・・・・・・・・・・・・1-1
1-2	事業者の住所・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
第2章	事業の目的及び内容・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
2-1	事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
2-2	事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-4
2-2	2-1 事業の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-4
2-2	2-2 対象事業の種類⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯2-4
2-2	2-3 対象事業の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・2-4
1 .	. 処理方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	. 計画規模2-5
3	. 施設規模の考え方
4	. ごみ処理方式の選定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2-6
2-2	?-4 対象事業実施区域の位置⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯2-7
2-2	2-5 対象事業の内容⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯2-10
1.	. 土地利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	. 計画施設の概要・・・・・・・ 2-14
3.	. 計画ごみ質2-16
4	. 公害防止に係る計画目標値
5	. 環境保全計画及び事故防止対策等⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 2−18
6	. 搬入計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-21
7.	. 用排水計画⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 2-23
8	. 緑化計画⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯2-24
9	. 余熱利用計画⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 2-24
2-2	?-6 対象事業に係る工事計画の概要
1.	. 工事工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 工事	▶内容······2-26
3. 工事	事中の保全対策・・・・・・・・・・・2-28
2-2-7	その他参考となる事項・・・・・・・・・・・ 2-30
第3章 事業	美実施区域及びその周囲の概況・・・・・・・・・・・ 3−1
3-1 自然	的状況····· 3-1
3-1-1	地形及び地質の状況・・・・・・・・・・・・3-1
3-1-2	河川、湖沼、海域の状況・・・・・・・・・・・3-10
3-1-3	気象の状況・・・・・・・3-12
3-1-4	植物の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-17
3-1-5	動物の状況3-27
3-1-6	生態系の状況・・・・・・・・・・・・3-33
3-1-7	景観の状況・・・・・・・3-36
3-1-8	触れ合い活動の場の状況・・・・・・・・・・・・3-39
3-1-9	大気質・水質等の状況・・・・・・・・・・・・3-41
3-2 社会	的状況3-67
3-2-1	行政区画の状況・・・・・・・・・・・・3-67
3-2-2	集落の状況・・・・・・・3-68
3-2-3	人口の状況・・・・・・・3-69
3-2-4	土地利用の状況・・・・・・・・・・・・3-70
3-2-5	水域利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-73
3-2-6	産業の状況・・・・・・・・・・・3-76
3-2-7	交通の状況・・・・・・・・・・・3-77
3-2-8	都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及び
	その他の土地利用計画の状況・・・・・・・・・・ 3-80
3-2-9	環境の保全について特に配慮が必要な施設の状況・・・・・・ 3-82
3-3 環境	関連法令3-84
3-3-1	環境基準及び公害防止に係る地域の指定の状況・・・・・・ 3-85
3-3-2	自然環境の保全に係る地域の状況・・・・・・・・・・・ 3-101
3-3-3	史跡、名勝、天然記念物等の指定状況・・・・・・・・・・ 3-105

3-	3-4	鳥獣保護区の指定状況・・・・・・・・・・・・・・・ 3-111
3-	3-5	景観に係る指定状況・・・・・・・・・・・・・・・ 3-113
3-	3-6	防災に係る指定の状況・・・・・・・・・・・・・・・ 3-114
第4章	方法	去書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及び
	それ	hに対する事業者への見解······4-1
第5章	方法	去書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解・5-1
第6章	環均	竟影響評価の項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 6−1
6-1	環境	要素の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-1
6-2	影響	要素の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-3
6-3	環境	影響評価項目の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-3
6-4	予測	評価の実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-8
第7章	調査	査・予測・評価の手法及び結果・・・・・・・・・・・・ 7−1
7 – 1	灵大	環境・・・・・・・・ 7-1
7 -	1-1	大気質7-1
7 -	1-2	騒音7-95
7-	1-3	振動・・・・・・ 7-130
7-	1-4	悪臭・・・・・・・ 7-155
7-2	水環	境······ 7-165
7-	2-1	水質7-165
7-3	土壌	環境・その他の環境・・・・・・・・・・・・・ 7-192
7 -	3-1	地形・地質⋯⋯⋯⋯ 7-192
7 -	3-2	土壌7-197
7-4	生物	の多様性の確保及び自然環境の体系的保全7-206
7 –	4-1	植物7-206
7 -	4-2	動物7-239
7 -	4-3	水生生物・・・・・・ 7-338
7 -	4-4	生態系7-397
7-5	人と	自然との豊かな触れ合い・・・・・・・・ 7-424
7-	5-1	景観7–424

7-5	-2 触れ合い活動の場······7-445
7-6	環境への負荷・・・・・・・・・ 7-455
7-6	- 1 廃棄物等7-455
7-6	- 2 温室効果ガス・・・・・・・・ 7-460
第8章	環境保全措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8-1
第9章	対象事業に係る環境影響の総合的な評価・・・・・・・・ 9-1
第 10 章	事後調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10-1
第 11 章	関係地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-1
11- 1	関係地域
第 12 章	委託の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12-1
12- 1	受託者の名称及び代表者の氏名・・・・・・・・・・・12-1
12-2	受託者の主たる事務所の所在地・・・・・・・・・・・ 12-1
第 13 章	方法書の記載事項の修正の内容・・・・・・・・・・・13-1
第 14 章	準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要
	及びそれに対する事業者の見解・・・・・・・・・・・14-1
第 15 章	及びそれに対する事業者の見解······14-1 準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1
第 15 章	
	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解15-1
第 16 章 第 17 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項 ······ 16-1
第 16 章 第 17 章 第 18 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項 ··········· 16-1 評価書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 17-1
第 16 章 第 17 章 第 18 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 16 章 第 17 章 第 18 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・16-1 評価書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 17-1 評価書の内容を修正した事項・・・・・・・・・・・・・18-1 補正した評価書に対する知事の意見及び それに対する事業者の見解・・・・・・・・・・・19-1
第 16 章 第 17 章 第 18 章 第 19 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・16-1 評価書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 17-1 評価書の内容を修正した事項・・・・・・・・・・・・・18-1 補正した評価書に対する知事の意見及び それに対する事業者の見解・・・・・・・・・・・19-1
第 16 章 第 17 章 第 18 章 第 19 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 16 章 第 17 章 第 18 章 第 19 章 第 20 章 第 21 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 15-1 準備書の内容を変更した事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

※第 13~22 章については、再々補正評価書時点の記載。

第23章以降は再々補正評価書以降の変更について記載。